株式会社ハーベスト　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2024年　11月　１　日～　2029年　10月　30　日までの５年間

２．内容

目標１：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

＜対策＞

　●　2024　年　11　月～　社員へのアンケート調査、検討開始

　●　2024　年　11　月～　運用ルールの検討、メンター選定

●　2024　年　12　月～　運用ルールの決定、メンター研修の実施

目標２：　2026年　3月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

年間　　　時間未満とする。

＜対策＞

　●　2025年　12　月～　社員へのアンケート調査、検討開始

　●　2026年　4月～　制度の導入、社員への周知

目標３：　202５年　3月までに、小学生のいる社員が就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ることが現在認められているがより利用しやすくすることで仕事と家庭の両立を支援する。

＜対策＞

　　●　　2024年　11月～　制度の導入、社員への周知